

# 所有者不明土地管理特別会計

運営状況

及び

財政の中期見通し

【平成30年度～平成33年度】

平成30年 3 月

沖縄県総務部管財課

## 1 策定の趣旨、推計期間

### (1) 趣旨

本中期見通しは、平成29年度当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算した今後の所有者不明土地管理特別会計の傾向（トレンド）を示すものであり、一般に公表することにより、同事業に対する理解を深めていただくことを目的としています。

### (2) 推計期間

平成30年度～平成33年度（4年間）

※留意点 推計期間中の数値は、今後の状況等により変動します。

## 2 事業の目的、概要、現状

この会計は、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（以下「復帰特別措置法」という。）第62条の規定に基づき、沖縄県が管理する所有者不明土地の管理に関する事務を行うために設置しております。

### (1) 事業の目的、概要

#### ア 所有者不明土地管理費

復帰特別措置法第62条の規定に基づき、所有者不明土地を真の所有者に返還するまでの間、当該土地を適正に管理するとともに、所有者への返還を促進し、所有者不明土地の解消を図るための経費となっております。

#### イ 所有者不明土地調査費

復帰特別措置法附則5に規定する国が所有者不明土地問題を解決するために実施する実態調査について、国から委託を受けて沖縄県が実施するための経費となっております。

### (2) 現状

#### ア 歳入の状況

平成27年度及び平成28年度の歳入の状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

歳入の区分（目）	平成27年度		平成28年度	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額
財産貸付収入	19,825	19,152	19,344	25,952
繰越金	126,024	135,140	128,661	137,707
違約金及び延納利息	1	75	1	843
雑入	1	35	1	5,793
総務委託費	197,123	150,936	206,046	185,798
合計	342,974	305,338	354,053	356,093

#### イ 歳出の状況

平成27年度及び平成28年度の歳出の状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

歳出の区分（事業）	平成27年度		平成28年度	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額
所有者不明土地管理費	31,949	22,395	35,255	21,221
所有者不明土地調査費	191,542	145,236	200,394	179,981
予備費	119,483	0	118,404	0
合 計	342,974	167,631	354,053	201,202

#### 3 歳入の見通し

財産貸付収入については、平成28年度は既往使用料の収入があったことから平年より大きな額となっておりますが、その後は例年並みの額となる見込みです。

繰越金については、当該歳入の充当先である所有者不明土地管理費の節減により、平成28年度より増え、その後は同程度で推移する見込みです。

総務委託費については、実態調査の終了時期は未確定であるため、実態調査の実施が予定されている平成30年度のみ見込んでおります。実態調査の進展により調査対象の数が減少し、それに伴い金額も減となる見込です。

(単位：千円)

歳入の区分（目）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
財産貸付収入	19,830	19,830	19,830	19,830
繰越金	156,732	157,256	157,954	158,553
違約金及び延納利息	1	1	1	1
雑入	22	22	22	22
総務委託費	80,023	0	0	0
合 計	256,608	177,109	177,807	178,406

#### 4 歳出の見通し

所有者不明土地管理費については、主な歳出科目として人件費を計上していますが、実態調査の終了に伴う人件費の減により、減少する見込みです。

所有者不明土地調査費については、実態調査の実施が予定されている平成30年度は、実態調査の進展により調査対象の数が減少し、これまでより減となる見込です。

(単位：千円)

歳出の区分（事業）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
所有者不明土地管理費	24,666	19,155	19,254	19,155
所有者不明土地調査費	74,686	0	0	0
合 計	99,352	19,155	19,254	19,155

#### 5 収支の見通し

平成31年度から平成33年度は、単年度の収支【(財産貸付収入－所有者不明土地管理費)】は約60万円程度黒字となると見込まれます。

#### 6 今後の沖縄県所有者不明土地管理特別会計の運営管理

この会計は、実態調査の実施に係る予算を除いて、土地の貸付収入及び当該貸付収入を将来の還付のために積立てている繰越金を主な財源として運営しており、これまで一般会計からの繰入れはなく、今後3年間も見込まれません。ただし、土地貸付料は今後増える見込みはなく、これまで同様、またはそれ以上に歳出削減に努めるなど、収支の状況を維持するための措置を講ずる必要があります。